

四天王寺悲田院児童発達支援センター

私たちは、発達に課題のある子どもや障害のある子ども達が、地域で健やかに成長できるように、保育士、療法士、心理士、栄養士、医師、看護師、相談員などの専門職が連携をして療育を展開していきます。日々の積み重ねを大切に、また、次のステージを見据えた支援を行い、未来につなげていきます。卒退園児には電話や訪問によるフォローや、保育所等訪問などのサポートを行い、保護者の子育ての悩みや不安に寄り添い、安心して子育てができるように支援をします。

～具体的な事業活動～

(1) 子ども支援

子どもの「楽しい」「おもしろい」という気持ちを大切に、「あそび」を通して経験を重ねることで、子どもの「できた」を育み、成功体験から次の「やってみよう」の自己決定に繋がる「あそび」を提供します。

(2) 人財育成

「あそびを通して何が得られるか」「どうすればあそびが深まるか」など、経験のある職員からの伝達研修や座談会を実施することで、支援の方向を探っていきます。

(3) 保護者・家族支援

子育ての悩みや不安を抱える保護者・家族の言葉に耳を傾け、気持ちに寄り添い、心理的支えになれるよう支援します。また、子どもの成長を喜び合える関係を築いていきます。同じような悩みを持った親同士の繋がりが深まるよう、懇談等を実施します。

(4) 訪問支援

配属先の施設で、子どもが安心・安全に過ごせる環境になるよう、子どもに係る間接支援とスタッフ等に係る協同支援を実施します。

(5) 相談支援

地域の中で育っていくため、子どもに応じて必要な支援を考え、地域との関係をどのように結ぶことができるのか、利用できる資源には何があるのか考え支援します。

(6) 放課後等デイサービス

さまざまな経験を通して、こども一人ひとりの「やってみよう」という思いを育み、将来の土台作りをします。また、保護者と共に学ぶ機会を設けます。

(7) 埴生苑

また来たくくなるような、心地良い居場所を目指しつつ、よりいきいきとした生活を送る事が出来るように、さまざまな体験や学びの機会を提供します。

～改善活動～

(1) 子どもたちが安心して安全に遊べる環境を整えていきます。

(2) 医療的ケアの必要な子どもも安心して通えるように、職員の知識を深めるとともに、看護師の配置や環境整備を進めていきます。

(3) 令和5年度以降の羽曳野市における地域活動支援センターの在り方や、埴生苑の存続について、行政と検討を進めていきます。

(4) 週2回保育の運営について、三市（羽曳野市、松原市、藤井寺市）と協議を行います。